

## 令和4年度（第2回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和4年12月22日（木）

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者（委員）遠藤 秀之、柏木 香寿子、柏木 咲子、門脇 重仁、木村 清、  
佐々木 邦広、高梨 眞美、畑野 成至、船橋 正則、松野 充孝、  
森田 徹、渡邊 はるみ

欠席者（委員）松本 憲昭、増谷 美喜子

事務局 市民生活部長 渡辺 文、市民課長 井本 英、  
市民課保険年金係長 井上 千恵、市民課 主幹 村上 弘美、

傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）会長あいさつ

（会 長） 今年、12月には珍しく大雪が降り、新型コロナウイルスやインフルエンザも流行する大変厳しい状況。今回は令和5年度の国民健康保険税についてご審議いただく。よろしくお願ひします。

（3）市民生活部長あいさつ

（部 長） お忙しい年の瀬に、多数ご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大で、市役所でも多くの職員が休んでいる状況。今回は、令和5年度の国民健康保険税について、諮問する。ご審議をよろしくお願ひしたい。

（4）委員出席状況報告

（事務局） 本日の会議の定足数について

松本憲昭委員、増谷美喜子委員が欠席。出席した委員は12名で委員定数の2分の1以上なので、協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

（5）議事録署名委員の選出

（会 長） 議事録署名委員は、柏木咲子委員と畑野成至委員とする。

（6）協議事項

（会 長） 『令和5年度国民健康保険税について』を事務局は説明してください。

（事務局） 『令和5年度国民健康保険税について』を説明。

《要 旨》

[国民健康保険の状況]

◆平成30年度の国民健康保険の都道府県化から5年目。保険税（料）水準統一に向けた

協議が始まり、令和5年度末にはそのロードマップができる予定。

- ◆後期高齢者医療への移行や被用者保険の適用拡大などで被保険者数の減少が進んでいる。
- ◆保健事業の推進、医療費適正化への取り組み、適正賦課と収納率向上への取り組みを軸として事業運営の健全化に努めているが、医療費水準が高く、県内でも保険税率が高いため、被保険者の負担軽減が課題。
- ◆本市の国民健康保険税は、平成30年度の資産割廃止による現行の国保税への改定以降、据え置きとなっている。
- ◆前期高齢者交付金の増加等により、事業費納付金が減少し、令和3年度決算は大幅な黒字となった。
- ◆法改正により、県の財政安定化基金に財政調整機能が付与され、過年度決算剰余金を県全体の納付金減算に充てることにより県全体の納付金額が減少し、本市の医療分の納付金も、毎年減少している。
- ◆令和4年度も保険税の収納率が前年度並みであれば、収支に余剰が生じる見込み。
- ◆県の示した標準保険料と現行の本市の保険税を比較すると、所得割と平等割が標準保険料より高い。境港市の医療費指数は、県内でも高い水準で推移しており、県平均よりも高い。

[国民健康保険税率の見直しについて(案)]

- ◆令和3年度決算は大幅な黒字であり、保険税率を据え置くと、余剰が生じることが予想されるため、保険税率の引き下げが可能であると考えます。
- ◆仮算定納付金の見込みから、令和5年度に剰余金が生じないように算定した。標準保険料を基に、応益・応能の負担割合を保って所得割と平等割を下げている。
- ◆納付金の額は、給付費推計を基に毎年示されるものであるため、現段階で将来の納付金額を見込むことは難しいが、短期間での税率改定がないように、基金を活用しながら、引き続き事業運営の健全化に努めていきたい。
- ◆令和4年度当初賦課時点で現行と見直し後の賦課総額を比較すると、約3,300万円の減収となる。

(会 長) 今回の協議のポイントは、令和5年度の保険税率の引き下げを行うのか、行う場合、税率をどうするのかという2点である。

『令和5年度国民健康保険税について』に関して、質問や意見があれば発言を。

(会 長) まず、保険税を引き下げるといふことでよいか。承認する方は挙手を。

《挙手多数》

(会 長) 挙手多数と認める。

(会 長) 都道府県化以降初めての税率の見直しとなる。県から示された標準保険料を基に所得割を0.68%、1世帯当たりの平等割を5,000円下げるといふ案が示されている。試算によると、約3,300万円の減収となり、令和5年度において決算に剰余金が生じないように算定されたものという説明であった。質問や意見があれば、発言を。

(会 長) 引き下げ額の考え方の説明を。

(事務局) 令和5年度の予算において大きな余剰が出ないように、応能・応益の割合が半々となるように意識し、所得割と標準保険料より高い平等割を下げるとこととした。

医療分、支援分、介護分をそれぞれ標準保険料と比較すると、すべてにおいて均等割は安い、所得割と平等割は、支援分と介護分では大きな差がなく、医療分のみ高いため、医療分を引き下げる。

また、赤字にならないように、黒字になりすぎないように計算した。

(会 長) 平等割は1世帯当たり、均等割は被保険者1人当たりでかかるので、家族が多ければ高くなる。非常に難しい内容であるが意見を伺いたい。

(委 員) 今回の改定をしたら、5年10年改定をしなくてよいか。

(事務局) 令和6年度以降の納付金の見通しを立てることは非常に難しいが、保険料水準の統一までの間、基金を活用しながら、大きな変動のないよう見直しを行っていきたいと考えている。

(会 長) 境港市は、医療費水準が高いため、保険料水準が統一されると、保険税が下がると考えられる。全国的に保険料水準の統一も進みつつあるが、鳥取県においては、まだまだこれからである。令和6年度以降も、保険料水準統一や、納付金の動向を見ながら見直しを行うということによいか。

(事務局) 納付金が示されるこの時期に、その年の動向をみながら、必要に応じて見直しを行いたいと考えている。

(会 長) 事務局案のとおりで見直しを行い、毎年動向をみながら見直しを行うということによいか。

《異議なし》

(会 長) 答申について、事務局から説明を求める。

(事務局) 本日の審議の結果を踏まえて、市に答申していただく。答申の内容についてはこのあと答申案を作成し、委員に確認していただく。

(休 憩)

(事務局) 答申(案)について説明する。

《答申(案)資料配布》

(会 長) 具体的な文章については、自分と副会長に一任いただきたい。答申の内容に追加したい事項等があればご発言をお願いします。

《異議なし》

(会 長) 具体的な文章については、自分と副会長に一任していただいでよろしいか。

(委 員) お願いします。

(事務局) 答申内容については、本日の審議の内容を踏まえて、会長、副会長と相談してまとめさせていただく。1月6日に会長から市長に答申していただく。

**(7) その他**

(会 長) 『その他』について、ほかに事務局から説明を。

(事務局) 次回の運営協議会は2月16日(木)に開催予定。令和5年度当初予算などについて、説明する予定。

(会 長) 発言がないようなので、令和4年度第2回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

**(8) 閉 会** 午後2時20分

議事録署名委員

---

---